

野田内閣総理大臣施政方針演説に対する代表質問

平成24年1月26日
民主党・無所属クラブ 樽床伸二

民主党を代表して、野田総理の施政方針演説に対し、質問いたします。

総理の施政方針演説の底流に、「我が国・日本が歴史の大きな転換期にあり、その中で、歴史的使命を果たしていかなければならない」との決意を聞かせていただきました。

私たちも、まさに同じ思いを共有するとともに、その数々の施策の実現に全力で邁進していくことを約束いたします。

また、国民の多くの皆様からも、その使命の実行に期待を寄せていただいております。しかし、未だ、その実感を持てずにいる、との声が寄せられております。そのような中で、平成二十四年の通常国会がスタートしました。今国会はまさに野田政権の正念場であります。政府・与党一体となって、国民の皆様のご期待に応えることのできる国会にして参りたいと強く決意いたしております。

さて、歴史の大きな流れは、内には成熟社会、長寿社会の到来であり、外にはアジア太平洋の時代が訪れている、ということでもあります。とくに、本格的な高齢社会の到来による、克服すべき課題はかねてより認識されていたことでもあります。しかし、我が国は、その時代の流れに対応することができず、巨額の財政赤字を抱え、社会に閉塞感が広がってしまいました。

今解決しなければならない多くの課題は、過去の政権から引き継がれた未解決の問題ばかりであります。しかし、過去を振り返っても何も生まれてこないのであります。常に、未来に向かって歩んでいかねばなりません。

それゆえ、自公政権の下で決定された方針を否定するのではなく、その方針に従って税制の抜本改革を提案されていることは、野田政権の責任感の表れであると考えます。

その姿勢を議場の皆様にもご理解いただき、共に国家の未来のために行動していただきますよう、政権与党の一人として、議場の皆様にお問い合わせ申し上げます。

以上の認識に基づき、総理の施政方針演説に対し、順次質問いたします。

まず「東日本大震災からの復旧・復興」についてであります。

千年に一度とも言われる東日本大震災からの復旧・復興が政権の第一のテーマである、このことは誰にも異論がありません。まずは、これまで三度にわたって編成した補正予算、関連法案を着実に執行しつつ、復興事業を加速していく必要があります。今国会に提出されている二十三年度第四次補正予算は、災害対策など義務的経費等の追加、高齢者・子育て対策、農業・中小企業対策など被災地も含めた日本全体の国民の安心・安全確保をはかるものであり、野党の皆様のご協力をいただき、早期に成立をはかって参ります。

しかしながら、その被害の大きさと地理的広がり、これまでの行政の枠では対応できないものであります。それゆえ、昨年決定され、本年二月に立ち上がる予定の復興庁、さらには、復興のための方策としての復興特区制度には、大きな期待が寄せられております。この復興庁によって、復興事業をさらに加速させていかねばなりません。復興特区制度とあわせて、さらに平成二十四年度本予算に盛り込んだ復旧・復興策もお示ししつつ、総理の「復興を通じた日本再生」の思いを、より具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

次に「原発事故との戦い」についてであります。

この戦いは、一朝一夕に終わるものではありません。廃炉まで考えると、長い長い道のりのスタート台に立ったばかりであります。

ふる里を離れ避難されている方々の境遇を考えると心の痛む思いであります。「福島の再生なくして日本の再生はない」との思いを、私も共有いたしております。

総理の思いは、これまでも、幾度となくお聞きしてきたところではありますが、被災者への速やかな賠償、「徐染」の推進、住民の健康管理などに万全を期すべきであり、改めて、福島、被災地の、そして全国の皆様、総理の強いメッセージを重ねて、この場で発信していただきたいと思っております。

次に、日本経済の再生についてであります。

リーマンショックに端を発した世界経済と金融の問題は、我が国経済・社会にも甚大な影響をもたらしています。そして、世界経済の先行きも不透明な状況にあります。総理が施政方針で述べられている通り、長期にわたるデフレ、そして超円高を克服していくことは、国民一人ひとりの雇用や日々の生活に関わる切実な問題であります。

そのため、機動的な対応を行うとともに、二十四年度予算を年度内に成立させ、住宅建設、エコカー取得促進等に資する税制改正など関連法案の早期成立をはかり、国民生活のための政策を着実に実行していくことが必要です。

さらに、BRICS（ブリックス）などの新興国が台頭するなか、我が国は本格的な高齢社会を迎え、成長産業も移り変わってきています。それらを踏まえ、「新成長戦略」を強力に実行していくとともに、新たに策定する「日本再生戦略」によって、これからの時代を見据えた経済の基盤を築いていかなければなりません。地域を支える中小企業、農林水産業の再生にも全力を傾注すべきです。

改めて、日本経済の再生に向けた総理の決意をお聞かせください。

次に、政治改革、行政改革、そして、社会保障と税の一体改革についてであります。

私たち民主党は、最高裁判所から違憲状態と指摘されております「一票の較差」を是正する措置として、衆議院の小選挙区における「〇増五減」案を決定いたしました。

さらに、衆議院議員の定数につきましては、比例定数を現行の百八十から百に削減することを決定いたしました。

過去を振り返ると、高度成長期を中心とした右肩上がりの時代には、おのずと税収が増大し「増える財源をどのように配分するか」ということが、政治の大きな役割でありました。その結果として、「あれもやります。これもやります」という利益分配の政治体質が作

られていきました。それが、時代の要請でもあったのです。

しかし、冒頭に述べましたように、時代は成熟社会に突入し、「あれもやります。これもやります」は通用しなくなりました。現在も、そして将来においても、国民の皆様にある種の我慢をお願いしていかなばならなくなつたのであります。

その時に、政治に携わる者の心構えは、「隗より始めよ」であります。いつの時代にも、どんな社会でも、リーダーが率先して自ら痛みを分かち合う姿勢を持たなければ信用は生まれません。「信なくば立たず。」このことは、古今東西、人間社会の基本であります。それゆえ、これからの、様々な改革を実行していくにあたり、その第一歩は、自ら率先して身を切る、つまり議員定数の削減であると確信しております。

それぞれの人が、それぞれの具体的なご意見をお持ちであろうとは思いますが、それぞれの立場を乗り越えて、定数削減を実現することが、政治の信頼回復への第一歩であり、最優先に取り組むべき課題であると考えます。

総理は、民主党の代表でもあります。そのためにリーダーシップを発揮していかれる決意をお聞かせ下さい。

次に、行政改革についてであります。

今、述べました国会議員の定数削減と同時に、国家公務員の給与の引き下げ、さらには国民の皆様の貴重な税金をいかに有効に使っていくか、ということでもあります。

税金のムダ遣いを放置したままで国民の皆様には負担を強いることは許されるものではありません。一方で、民間では対処することができないところに対しては、税金を使ってしっかりと対処していかなばなりません。しかし、時代の変遷にともなって、その税金の使い方の優先順位は常に変わっていくのであります。

それゆえ、何が必要で、何が不要でないのかを常にチェックし、そして、不要でなくなったこと、また必要性が大きく薄れたものについては、勇気を持ってやめていかなければなりません。

確かに、全く必要がないということはありません。しかし、限られた資源をどのように有効に使っていくかを決めることが、政治・行政が果たすべき役割でもあります。

私たち民主党は、行政改革のさらなる提案を行い、それをつまみ食いのではなく、総合的に推進していくことを鋭意検討しております。近々、政府と一体となって、その方策を決定し、今国会で法案として提出していく予定であります。

あわせて、継続案件になっております国家公務員給与の法案についても、関連法案と合わせて、今国会で早期に結果を出していきたいと考えております。

このことにつきましても、重ねて総理の決意をお聞かせ下さい。

次に、社会保障と税の一体改革についてであります。

とくに、政権与党として、強く政府に要望しておきたいと思っております。それは、この一体改革について、国民の皆様へご理解をいただくための説明が、まだまだ不十分だという声があります。政府として努力はしておられるだろうとは思いますが、あまりにも分かりづらいものとなっております。

「高齢社会になれば、そのコストが増大する」そのひと言で終わってはなりません。

高齢社会のコストとは何か。国家財政の視点から言えば、「年金、医療、介護の保険制度を維持していくための税金」であります。この年金、医療、介護に毎年二十兆円を超える税金が使われているのであります。その内訳は、年金に十兆円、医療保険には八兆六千億円、介護保険には二兆三千億円であります。ちなみに、公共事業費四兆六千億円の四倍以上であります。

さらに付け加えるならば、年金、医療、介護への給付額は、社会保障予算全体の七割を超えております。社会保障の予算とは、年金、医療、介護に対する予算であると言っても過言ではありません。つまり、年金、医療、介護は、国民の皆様には払っていただいている保険料だけでは全く維持できない現状にあるのであります。

この実態をご存じの国民の皆様は非常に少ないのであります。多くの方は、何となく、保険料だけで、それらが維持されているとイメージされているのであります。それはなぜかと言え、毎月保険料を払う保険制度であるからです。保険制度であるので、税金ではなく保険料が念頭に浮かぶのも当然であります。

とくに年金については、民間の年金型保険と同じ様に、積み立て方式で運営されていると、条件反射的にイメージされることとなります。ですから年金給付が減額された時には、自分たちの保険料が政府に召し上げられた様に感じられてしまうのであります。マスコミ報道も同じようになってしまいます。

「基礎年金の国庫負担が二分の一」という言葉を聞いて、「私がもらっている基礎年金の半分は、税金から給付されている」と理解される人は、ごくごく少数派であります。なぜならば、多くの方が、自らが払った保険料の積み立ての中からのみ年金給付を受けている、とイメージされているからであります。実態を理解されているのは、専門家、もしくは政治、行政関係者ぐらいと思っています。私は考えています。

この実態を正しく国民の皆様には説明することによって、税金と年金の関係の理解を進めること、それが一体改革の実現にはどうしても必要だと考えております。

さらに、この年金、医療、介護を維持するための費用が、国家予算の中で、どれだけ大きな割合を占めているのか、ということも、広くは理解されてはおりません。平成二十四年度予算を見ましても、歳出総額から国債費と地方交付税交付金を除いた予算のうち四割近くが、年金、医療、介護の保険制度の維持のために使われているのであります。

ここにおられる皆様は、重々ご承知のことと思いますが、「年金、医療、介護を制度的に維持していくための費用を確保することができれば、国家財政の立て直しはおのずと進んでいく」ということであります。そのための費用を、消費税を目的税としてお願いする、ということでもあります。それゆえ、総理が述べられたように、「官」の肥大化には使わない。すべては、国民の皆様にお返しすると、明確に説明する必要があるのであります。

そういった説明をしっかりと行うことが、強く、政府に、そして私たち議員にも求められているのであります。そのような十分な説明を行うこと、そして、私たち国会議員の定数削減と行政改革が実行されることによって、一体改革が成し遂げられるのであります。

少し長くなりましたが、この一体改革に強い決意を持っておられる総理のご見解をお伺いいたします。

さらに一体改革について、もう一点、申し上げておきます。

それは、社会保障制度の全体像を示していかなければならないということでもあります。

とくに、年金制度についてであります。

年金制度は、今後、より一層、費用が拡大する分野であり、なおかつ、頻繁に変えることができないものであります。政権交代の度に年金制度が変わることになれば、ただただ混乱だけがもたらされることになってしまいます。坂口厚生労働大臣の時代に、年金改革に大変ご努力をされたことは承知しておりますが、さらなる改革が必要であり、どの政党が政権を担当するにしても、百年安定の制度にしなければならないのであります。

それゆえに、政府、そして与党、野党を問わず、一刻も早く協議の場を作り、共に責任を持ちながら内容を詰めていかねばなりません。年金制度を政争の具にすることは許されないのであります。年金制度を中心とする社会保障改革の協議を国会全体で進めることにより、その費用をまかなうための税制の協議を行っていかねばならないのであります。

野党の皆様からは、「都合のいいことを言うな！」との声が聞こえて参ります。しかし、冒頭にも申し上げましたように、野田政権は、自公政権によって決められた平成二十一年度税制改正法附則第四百四条のタイムスケジュールおよび方針にしたがって一体改革を進めていくことを選択したのであります。

与党の中には、自公政権で決めたことを守っていく必要はないとの意見も多くあることはご存知であろうと思います。しかし、それでも、政策の継続性を守るために、様々な意見がある中で進んでいるのであります。過去を振り返るのではなく、与党、野党を問わず、責任政党としての誇りを持って共に歩んでいただきたいと願っております。

大きな方向性で一致するとするならば、多少の意見の違いは、お互いの努力で乗り越えることができると信じております。

なお、消費税率を引き上げる場合には、社会保障制度の安定につながることをしっかりと説明して、消費意欲が減退することのないようにしなければなりません。また、弱い立場の事業者が負担を被ることのないようにするための対策も必要です。さらに、過去に見られた駆け込み需要とその反動をならすための緩和策も求められます。

これらについて、政府としてどのように取り組まれるおつもりか、総理のお考えを伺います。

次に、「地域主権改革」についてであります。

総理の方針の中では、復興をより良いものにするため、そして、行政改革をより強く推進するための「地域主権改革」との思いが述べられております。その通りではありますが、私は、国家のあらゆる施策をより時代に合ったものにするために、「地域主権改革」は「改革の本丸」であると考えております。

発展途上段階にある時代においては、国全体の底上げが最優先されます。それゆえ、国家の持てる資源を中央政府に集中させることによって、近代化への坂道を登っていくことは有効であると思っております。近代化を成し遂げた国家は、一部の例外はあるかもしれませんが、必ずある段階において、何らかの形で、例えば、王制、例えば共産体制、例えば軍事体制、例えば官僚体制と言った形で、この中央集権の道を通過すると思っております。

我が国・日本は、明治の近代化を歩み始めた時に、この中央集権体制を選択し、最も中央集権に成功した国となったのであります。

しかし、その成功によって、日本は、発展途上段階を終え、成熟段階に入りました。成

熟段階においては、全体の底上げもさることながら、個々のニーズに合った施策を実行しなければ、ムダ、ムリ、ムラが生じることとなります。その結果、成果が上がらず、コストが拡大することとなります。それが、今の姿ではないでしょうか。

そして、「地域主権改革」は、「国のかたち」に関わるテーマであります。その内容も多岐にわたりますが、あえて、一点申し上げるならば、産業政策であります。

日本全体を見渡す時、地域、地域によって、産業構造には違いがあります。発展途上段階と異なり、成熟段階の現在では、それぞれの地域の産業構造に適した産業政策を、それぞれの地域が責任と権限を持って進めるべきだと考えます。それによって、地域の活力が高まり、地域経済の発展がもたらせると考えております。

これ以上は申し上げませんが、民主党結党以来の一丁目一番地の政策である「地域主権改革」に対して、総理のご見解をお伺いいたします。

とくに、全国各地において、地域主権改革は大きな流れとなりつつあります。その流れを、これまで粘り強く訴え続けてきた民主党といたしましては、また、二十年間、地域主権改革を訴え続けてきた私個人といたしましても、これからが本番だとの思いを強く抱いております。

次に郵政改革についてであります。

地域主権改革とも関連いたしますが、日本は広く、都市と農山村等、様々な地域が存在します。そんな中で、特に地方において、郵政のネットワークは、国の重要なインフラだと考えております。

郵政事業全体も、時と共に時代に合った形に変わっていかねばならないのは当然であります。しかし、そのネットワークは、どんなことがあっても維持していかなければならないものだと考えております。

とくに、役場に行くにも遠く、銀行もない、といったような地域においては、都市部と同じ発想では社会が成り立ちません。ネットワークの果たす役割は、特に大きいものがあります。

そのような視点に立って、郵政事業のより良いあり方を求めていくことを目指すために、郵政に関する法案の今国会での早期の結果を出すべく努力して参ります。

このことにつきまして、総理の決意をお聞かせ下さい。

次に、外交についてお尋ねします。

外交は国家の大計であり、国の命運を握るテーマであります。施政方針の中でも、「アジア太平洋の世紀へ」と述べられ、「日本の再生は、豊かで安定したアジア太平洋地域なくして、あり得ません」とも、断言されておられます。

アメリカは、国家戦略として、アジア太平洋地域にその重心を移しつつあります。そのアメリカと同盟国である日本は、両国間に横たわる様々な課題を、お互いが知恵を出し合い、協力し合って乗り越えていかねばなりません。そして、同盟関係をより強固なものにしていかねばならないと考えております。

また、隣国である中国とは、本年、国交正常化四十周年を迎えます。隣に位置するという宿命は、永遠に変わることのないものでありますし、「戦略的互惠関係」、ひらたく言えば、共に協力して繁栄の道を歩んでいかねばなりません。そのためにも、両国間の課

題を認識しながら、政府と一体となって、日中外交に取り組んで参ります。

そこで、アジア太平洋地域に存在する日米中の関係が、世界に大きな影響を与えるとの観点から、総理の、対米、対中外交を核とする総合的な外交についての基本認識、基本戦略をお尋ねいたします。

最後に、いわゆる「ねじれ国会」について申し上げます。

社会が成熟し、国民の価値観が多様化するなか、二院制の下で議院内閣制を採る我が国の政治は、ねじれ状態が常の状態となると思われまふ。小異をあげつらつて大同を見失えば、日本の政治は機能不全に陥り、国益を損ない、国民生活に不利益をもたらす、我が国は没落の道を進むことになりまふ。その危機感は、与野党を問わず、共有していただけるものと確信いたしております。

その意味でも、この国会は、野田政権にとって、まさに正念場の国会となります。正直、申し上げれば、視界0mと言つても過言ではありません。しかし、新しい地平をめざし、歴史的使命を果たそうとするならば、前途がエベレストより高いのは当然であります。

それを覚悟して登り始めた以上、もう後戻りは許されまふ。その覚悟があれば、必ず道は開けると信じております。

その覚悟を共有していくことをお誓い申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。